

議案第 1 号

平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 558,332 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 292 条において準用する同法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 292 条において準用する同法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 総務費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 29 年 2 月 28 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 小野寺 晃彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		512,212
	1 負担金	512,212
2 財産収入		15
	1 財産運用収入	15
3 繰入金		41,000
	1 基金繰入金	41,000
4 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
5 諸収入		105
	1 預金利子	54
	2 雑入	51
歳入	合計	558,332

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		1,167
	1 議会費	1,167
2 総務費		547,165
	1 総務管理費	547,052
	2 選挙費	54
	3 監査委員費	59
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	558,332

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	平成30年度	支障を来たす業務等に要する経費

平成29年度 当初予算(一般会計)

○ 計上の主なるもの

(単位：千円)

項目	金額	説明
総務費	531,003	
職員人件費	140,036	職員22名、非常勤事務員2名、レセプト点検専門官1名
職員用住宅借上料	8,180	派遣職員のための住宅の借上げ
事務室等借上料	5,089	事務室及び書庫
特別会計繰出金	377,698	特別会計への繰出金
一般管理事務	27,380	療養費支給申請書内容点検業務委託料等
国保連業務委託事務	124,617	各種通知書作成・発送、レセプト二次点検業務委託料等
資格管理事務	30,077	被保険者証の一斉更新に係る経費等
広域連合電算処理事務	153,285	電算処理システムに係る委託料等
広報事務等	603	被保険者証一斉更新等周知用ポスターの作成業務委託料等
保健事業費	41,736	医療費通知書作成・発送業務委託料等
計	531,003	予算総額の95.1%